

## 平成25年度第3回「新潟市子ども・子育て会議」 会議録

開催日時：平成26年2月7日（金）午前10時～正午

会 場：新潟市役所 第一分館 6階 1-601会議室

出席委員：阿部委員、飯塚委員、大竹委員、菊池委員、小池委員、椎谷委員、鈴木委員、田巻委員、中島委員、平澤委員、福山委員、前田委員、丸山委員、みの委員、三村委員、森委員、山賀委員、山田委員、山本香織委員、山本良子委員、横尾委員（21名出席）

欠席委員：佐藤委員（1名欠席）

事務局出席者：こども未来課 堀内課長、小沢課長補佐、佐藤企画管理係長、企画管理係主事金子、本間育成支援係長、高澤育成支援係主査、木島助成給付係主査  
保育課 島田課長、中村保育課長補佐、猪爪管理係長、新井運営係長  
教育総務課 上所教育政策担当課長、阿部副参事、奥村企画室主査  
学校支援課 佐藤課長補佐

委託業者：(株)新潟富士薬品・アシスト(株)共同事業体田口研究員、五十嵐研究員補佐

傍聴者：有 8名

### 会議内容

#### 1 開会

（事務局：こども未来課長補佐）

それでは定刻になりましたので、ただ今より本年度第3回目子ども・子育て会議を開催します。本日皆様お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日司会進行役をさせていただきますこども未来課の小沢です。よろしくお願い致します。

本日の会議では、まず各部会について、第1回目の会議で各部会の設置についてご承認いただいたところですが、現時点での各部会の開催状況を報告します。その次にニーズ調査について、昨年終わりぐらいに実施しましたが、現時点での速報がまとまりましたので、一応中間報告になりますがその報告をします。それから終わりに、新潟市子ども・子育て支援事業計画について、これが本会議のメインテーマとなるわけですが、その基本理念の部分について皆様からご意見をいただきたいと思っています。以上、本日の進行につきましてはおおむねこの3点です。

それでは議事に入ります前に資料の確認をします。まず1枚目が本日の会議の次第。それから資料1としまして「新潟市子ども・子育て会議 各部会の開催状況」、A4の1枚ものです。それから資料2、「新潟市子ども・子育て支援ニーズ調査実施状況の概要」、それから資料3が「新潟市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査集計表（就学前児童）」と

いう結構厚いものです。A4の縦です。それから資料4。同じく「新潟市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査集計表（就学児童）」というもの。これも結構な厚さです。それから資料5ですが、これがA4縦の2枚もので「新潟市子ども・子育て支援事業計画構成（案）」というものです。それから資料6がA4の横版です。「新潟市子ども・子育て支援事業計画基本理念について」、それから資料6の参考資料1としまして、これもA4の横ですが「子ども・子育てに関する理念について」大きく四角囲みで「1. 子どもに関する理念について」というものが表示されているもの。それからA4の縦版に変わりました資料6の参考資料2としまして「すこやか未来アクションプラン後期計画の基本理念」と、それから同じく参考資料3と致しまして「次世代育成支援対策推進行動計画策定時の基本理念等」、これがA4の1枚ものです。それから参考資料の4「全国市区町村キャッチコピー一覧」、それから本日配布した資料としまして「ニーズ調査の集計時の補正について」というもの。調査結果の概要とニーズ量（見込み量）算出の際に用いる指標」ということで、上に表があって下に新潟市の地図らしきものが載っている資料です。それから第4回会議の日程調整表。以上になります。それからまた会議の開催途中になりますけれども資料を追加させていただきますのでよろしくお願いいたします。資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。途中で気がつきましたら事務局にお寄せいただければご用意させていただきます。

では本日の会議の出席状況についてですけれども、佐藤委員から欠席ということでご連絡をいただいております。以上1名の委員が欠席されていますが、半数以上委員の出席がございますので、本会議が有効に成立していますことをご報告します。それから本日の会議につきましては公開になっています。傍聴者及び報道関係者がおりますことを併せてご報告すると共に、毎度のこととなりますけれども本会議につきましては会議内容を録音させていただきますので予めご了解いただきたいと思います。それでは、これより先の議事につきましては会長より進行よろしくお願ひしたいと思ひます。森会長、それではよろしくお願ひします。

## 2 議事

### (1) 部会の開催状況について

(森会長)

では議事進行引き受けたいと思ひます。次第に沿ひまして進めたいと思ひます。まず次第の議事の1です。部会の開催状況について事務局から説明をお願ひします。

(事務局：企画管理係長)

皆様おはようござひます。扱ひ資料は資料1です。この資料1については事前に配布した資料とまた別途各部会の資料、厚くなつてしまつたのですが、この封筒と一緒にお送りしたものです。

第1回目の本体会議でご承認いただきまして3つの部会をさせていただきました。その3つの部会の進捗状況・開催状況について、資料1に基づきまして簡単に説明させていただきます。

1つめの部会「幼保部会」ですが、主に幼稚園や保育園、認定こども園、そこにかかる基準や施策について検討することになってはいますが、こちらは1回11月に開催しています。幼保部会における検討事項等の概要について確認をしたところです。今後2月3月ということで計3回の会議を開催する予定です。

2つ目の会議、放課後児童クラブの検討部会ということで放課後児童クラブに関わる基準や運営の内容など、そのあたりを検討する部会となっています。10月4日に第1回目の部会を開催しまして、11月21日に第2回、先週の1月30日に第3回目の検討部会を開催させていただきました。主に今までの新潟市の現状や国の報告書をもとに現状と付き合せ、どのような基準・どのような運営をしていったらいいかというご意見をいただいているところです。今年度3月に第4回目の会議を開催する予定です。

3つ目の部会「地域ネットワーク部会」ということで計2回開催をしています。1回目11月に開催し、2回目12月26日、年末お忙しい中集まっていただいて開催をさせていただきました。多種多様な地域子ども・子育て支援事業について課題や方向性について検討しているところです。来週の金曜日に第3回目の会議を開催しまして3月に第4回、計4回の会議を今年度開催する予定となっています。

多くの委員の方々に携わっていただきましていろいろなご意見をいただいております。以上簡単ではございますが、資料1についてのご報告させていただきます。

(森会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局説明について何か質問やご意見はありますか。

## **(2) ニーズ調査の集計結果（速報）について**

(森会長)

それでは次の議題に移りたいと思います。議事2 ニーズ調査の集計結果速報について事務局から説明をお願いします。

(事務局：企画管理係長)

はい。このニーズ調査の集計結果の速報につきましては今、事務をお願いしている委託業者から説明をさせていただきますので、今代わりますのでお待ちください。

(委託業者)

ニーズ調査の結果の報告に先立ちまして、当日配布資料の「調査結果の概要とニーズ量

（見込み量）算出の際に用いる指数」という資料をご覧ください。前回の会議の際に配布数の決定及び推計に際して、人口の多寡を考慮する必要性のご指摘を受けたことに対して、この場を借りて回答させていただきます。

まず、標本数の決定についてですが、お手元の資料の調査結果の概要とニーズ量を算出する際に用いる指標をこちらに記載してあります。就学前児童及び小学生それぞれの配布数・有効回答数・回収率、そして信頼度 95%を確保するための必要サンプル数をこちらに記載してあります。調査に際しまして区ごとに必要サンプル数を求めました。郵送による配布施行から回収率を 50%に設定し、配布数を決定しています。各区を比較した場合、必要サンプル数に著しい差異が生じなかったために、各区ともに配布数をそれぞれ 750 とさせていただきます。回収率はすべて 50%を上回っていますので調査の信頼度は担保されたこととなります。

これからニーズ量を推計していくわけですが、まず有効回答数から区ごとにそれぞれの事業のニーズ量の割合を算出していきます。次に区ごとに人口規模が異なることに配慮して推計を行います。その際に母集団還元指数を用います。

母集団還元指数とは今回の抽出による調査結果を母集団、市全体に反映させるために人口を有効回答数で単純に割った数値に仮設定してあります。故に基本的には人口規模に比例して数値が高くなっていると思います。この母集団還元指数は回収率の逆数となっているわけですが、抽出集団の結果にこれらの指数をかけて推計をする手法は、推測統計学によってしばしば用いられる手法となっています。北区と中央区を例に具体的に説明します。就学前児童の北区の還元指数は 9.6、中央区は 19.3 になっています。今回の調査において仮に 10 名利用希望があった場合、北区においては  $10 \times 9.6$  で 96 人、中央区においては  $10 \times 19.3$  人で 193 人がそれぞれ推計されるニーズとなります。こちらの母集団還元指数につきましては今のところ仮数値となっていますが、その数値で正しいニーズ量が算出されるかどうか十分に精査することは言うまでもありませんが、必要に応じて数値の補正は行うつもりです。

この母集団還元指数とニーズ調査結果から算出されたニーズ量とをかけて全体のニーズ量・人数を算出することになります。ニーズ量を算出する際は現在の利用状況と利用規模、そして家庭累計、人口推計等をそれぞれ算出して、これらの数値をもとに人口規模や現在の状況、幼稚園や保育所等の比率を必要に応じて配慮して推計を行うつもりです。推計値については算出後に事務局と数値を十分に検証しまして会議において皆様のご意見等も参考にしながら最終的な数値を確定することになると思います。説明は以上です。

続きまして資料 2 をご覧ください。新潟市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施状況の概要について説明します。調査票の種類ということで調査票は就学前児童の保護者向けの調査票と、小学生の保護者向けと 2 種類となっています。調査の実施方法と配布・回収状況です。調査の実施時期は平成 25 年 10 月 28 日～11 月 25 日まで。当初 11 月 15 日を締め切りとしていましたが、目標回収率 50%を達成するために締め切りを延長してお礼状兼締

め切り延長のお知らせを発送しました。調査方法としては住民基本台帳から無作為に抽出して郵送方式により配布・回収しました。調査票の配布・回収状況は下の表のとおりになっています。

続きまして、各区別の単純集計結果のまとめについて説明します。抜粋して説明します。まず、北区において子育て環境、「主に母親」と答える小学生の割合が他の区に比べて2番目に高い状況になっています。母親の就業状況については就学前児童ではフルタイムと答えている方が2番目に高く、パートタイム35.3%と答えている方も他の区に比べて3番目に高い状況となっています。小学生の母親についてパートタイム46.3%と答える方が各区を比較した場合に2番目に高い状況となっているのが北区です。

次に東区について説明します。子育ての家庭環境において「父母ともに」と答える方が就学前児童においては約半数で3番目に高い状況になっていまして、小学生においても56.8%で共に3番目に高い状況となっています。母親の就労状況については小学生の母親で「パートタイム」と答える方が45.9%で他地域に比べて3番目に高い状況になっています。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率については「認定こども園」と答える方が5.6%と他地域に比べて最も高い状況となっているのが東区です。

次に4ページ目の中央区をご覧ください。子育て家庭環境として主な保育者として「母親」と答える就学前児童の割合が50.7%、小学生では44.4%ということで他の地域に比べて最も高い状況となっています。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率においては「幼稚園」21.9%と答える方が他地域に比べて最も高い状況です。「認定こども園」4.8%と答える方も他地域と比べて3番目に高い状況になっているのが中央区です。

続きまして5ページ目、江南区です。子育ての家庭環境において主な保育者として「祖父母」と答える方の割合が就学前児童で2.6%で他地域に比べて3番目に高いです。小学生においても「父母ともに」と答える方の割合が他地域に比べて2番目に高い状況となっています。就労状況においては就学前児童の「パートタイム」38.2%で他地域に比べて最も高い状況です。小学生の母親についても「パートタイム」49.3%と、こちらも他地域に比べて最も高い状況です。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率につきましても利用割合が73.5%で他地域に比べて2番目に高いのが江南区です。

続きまして6ページ目、秋葉区をご覧ください。子育て家庭環境において「主に母親」と答える就学前児童の割合47.8%が3番目に高い状況となっています。小学生の母親の就業状況においては「フルタイム」と答える36.7%の方が他地域に比べて3番目に高い状況です。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率につきましては「幼稚園」16.2%と答える方が他地域に比べて3番目に高いのが秋葉区です。

続きまして7ページ目、南区をご覧ください。児童のための家庭環境において主な保育者として小学生においては5.0%の方が「祖父母」と答えていて、他地域に比べて2番目に高い状況となっています。母親の就労状況において就学前児童の母親が「フルタイム」40.6%で最も高い状況です。「パートタイム」36.9%と答えている方も他地域に比べて2番目に高

い状況です。小学生の母親において「フルタイム」43.6%が他地域に比べて 2 番目に高い状況です。「パートタイム」38.4%です。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率におきましては教育・保育の事業の利用割合 71.8%で 3 番目に高い状況です。「保育園（認可保育園）」の 70.7%の利用率が他地域と比べて最も高いのが南区です。

続きまして 8 ページ目、西区をご覧ください。子育ての家庭環境において主に「母親」と答えている方の割合が就学前児童で 48.0%で 2 番目に高い状況です。小学生児童においては「父母ともに」と答える方が 57.6%で他地域に比べて最も高い状況です。就労状況においては就学前児童の母親は「フルタイム」38.4%で 3 番目に高い状況です。小学生児童の母親の「パートタイム」が 45.9%で他地域に比べて 3 番目に高い状況となっております。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率のところで「幼稚園」19.4%は他地域に比べて 2 番目に高く、「幼稚園の預かり保育」5.8%は最も高い状況です。「認定こども園」4.9%は他地域に比べて 2 番目に高い状況となっているのが西区です。

最後に 9 ページ目、西蒲区です。子育ての家庭環境において「祖父母」と答える割合が就学前児童で 3.8%と 2 番目に高い状況です。小学生においては 5.9%で他地域に比べて最も高い状況となっております。母親の就労状況においては小学生の母親の「フルタイム」49.4%、こちらが他地域に比べて最も高い状況となっております。定期的な教育・保育事業の利用率と利用希望率においては「保育園（認可保育園）」と答える 59.3%の方が他地域に比べて 3 番目に高い状況となっているのが西蒲区です。

資料 3・資料 4 ということで調査結果の若干のクロス集計をしたものを皆様のお手元に示してあります。以上になります。

(森会長)

はい、ありがとうございました。結構な量の資料がありますが今の説明について何か質問や確認したいことがありますか。はい、どうぞ。

(みの委員)

はい、すみません。この前要望した内容を展開していただいた資料までつけていただきましてありがとうございました。委員のみのです。今回集計していただいたところで今クロス集計を見させていただいているのですが、この先例えば今集計された中で子どもの数が多い方と祖父母が面倒を見ている場合、父母が面倒を見ている場合、またはどちらが一方の親が見ている場合とか、幼稚園に預けられている場合、または正規社員であるか非正規であるか、こういうものを相関的な環境を見るクロス解析的な部分というのは発展性というものはどうお考えでしょうか。

(委託業者)

ご指摘のあった通り、まず家庭類型を分けて考えていくことになると思います。ひとり

親の方ですとか後は様々な就労状況ですね。パートタイムなのかフルタイム同士の家庭類型なのか、そのあたりを詳細に家庭類型を分けまして、そのうえでさらにクロス集計をかけて推計していくことになると思います。

(みの委員)

ありがとうございました。

(森会長)

他に質問・確認等はありませんか。

(鈴木委員)

委員の鈴木です。今のところ満足度の各指標に基づいて、というか指数化して説明がありましたけれど、これはどんなふうにして出したのですか。点数に変えて、平均値か何かということですか。

(委託業者)

説明不足で申し訳ありませんでした。こちらにおいては「不満足」と答える方を 1、「大変満足している」という方を 5、「普通」を 3 ということで加重平均のスタイルをとって集計した結果がこちらです。申し訳ありませんでした。

(森会長)

満足度は 1 が一番低いんですね。

(委託業者)

はい、そうです。

(森会長)

はい、わかりました。他に質問・確認事項等ありましたらお願いします。

(三村委員)

はい、今の確認に追加しますけれど加重がついているということになると、例えば問の後ろのほうですが子育てに関する感想で「楽しいと感じる」「負担を感じる」「不安を感じる」ということで前回の会議でお話したのですけれど、負担を感じるけれど楽しいとか、楽しいけれどすごい負担を感じるというふうに三元配置的な統計処理ということも可能になってくるのではないかと思いますけれど、それでまた区の差が出ると非常に有効な資料になると思いますが、そのあたりいかがですか。

(委託業者)

そのような分析の仕方についても今後事務局と相談して考えていきたいと考えております。

(森会長)

今、必要な資料がそろったところだということですね。その後、今度はどうかたちで相関を見ていくかとか、こういうふうに分けていくかというのがこの後に出てくるということですね。

それでは他に確認・質問等がありましたらお願いします。

(山本良子委員)

公募委員の山本ですけれど、こちらの調査結果とは別に子育てに関する満足度や新潟市に対する要望等を書いていただく、自由記載欄のようなものが設定されていたかと思うのですが、自由記載欄に書かれたものをまとめた資料等をご用意いただいているのですか。

(森会長)

最後のほうに必ず自由記述欄があったのです。それについてまとめたものはないのかということなのですが。

(委託業者)

現状としましてはデータを全て入力している段階で、そちらをこれから仕分けに入っていく状況なのですが、次回の会議ぐらいいまでは各意見をざっくりと、例えば保育園に関する意見が何件くらいあったのかなど、そのような集計表ぐらいいまはお出しできるのかなど。細かい意見のところを細分化して示すまでにはもう少し時間がかかると思いますが、全体の件数ぐらいいまはお示しできるようなかたちで今、集計に入っています。

(森会長)

はい、ありがとうございました。他に確認や質問はありますか。大変膨大な調査だったので特に自由記述欄は拾い出すだけでも大変。それをどういう観点でどう分けていくかというのがあって、保育園とか幼稚園とか学校とか行政とか、行政でもどの部門とか、それに対する自由記述を分けていって、それをまた今度は賛成的な意見・反対的なものと、恐らく今、全部書き出して仕分けをする最中なのですね。次回どの程度示されるかということかと思いますが、よろしくをお願いします。



(鈴木委員)

すみません。今のところでの要望ですが、自由記述のものを今のようにいろいろ分けていって集計して加工した数字よりも、むしろ生の形で見せてもらう分にはそんなに手間な作業ではないような気もするのですけれど、それは作業量としては6,000~7,000件の回収の票の中で一人一人がいろいろな意見を書いてあれば別ですけれど、そう大した作業ではないような予測をしているのですけれど、自由記述欄の記載状況というのは配布した回答調査票の中のどれくらいだったのですか。

(委託業者)

今回のアンケート調査での自由記載意見というのは、他のアンケート調査に比べますと非常に自由記載の記述される方の率も高かったですし量も非常に多いです。データの容量でいきますとメールでは送れないようなぐらいです。かなりの容量になっていますので、我々としてはそのままお出しということは可能ではあるとは思いますが。

(鈴木委員)

わかりました。だいたい見当つきました。これから加工する前の生のデータをただ打ち出しするだけであれば、この紙のページ数が5枚になるのか10枚になるのか、この程度の話ですよ。

(委託業者)

5枚10枚どころではないですね。

(鈴木委員)

100枚ぐらいありますか。

(委託業者)

こちらの集計段階でもう70枚とかそれぐらいになると思いますので。

(鈴木委員)

そうであれば結構ですが、後で何らかの形で閲覧となっているものを貸してもらうような形で、カテゴライズしてしまうと個々の意見が捨象されてしまうような気もするので、それぞれ感じ取る意見は委員ごとに違うかもしれないので、むしろ生の形で閲覧ができれば、打ち出しするのが大変であれば一部で結構ですから、それぞれの形で何か見せてもらえるような機会も与えていただくとありがたいと思います。以上です。

(委託業者)

今のご指摘を受けて事務局と相談して回答したいと思います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

今の補足なのですけれど本当に鈴木委員のおっしゃる通りで、どうやって分類しようかなというのは確かに、この人の主訴は何なのだろうというのは確かにありますので、ぜひ生のデータを見ていただいてご意見いただけることがあればと思いますので、そのような方法を検討したいと思います。

(小池委員)

すみません。私も鈴木委員とほぼ同じような感じだったのですが、生のデータをカテゴライズされて会議に使う資料を作られる際に少しでも、例えばこのカテゴライズに入っているのはこういう意見があったからこういうふうにとというのは、少しくつかの記述があるといいかなと思いました。全部カテゴライズされてしまうとこちらも一体何をベースに分析したのかなというのが見えないというのが出てくると思います。子育て関係の自由記述は本当に量が多くなるのも非常によくわかるので、何らかの形で個人情報が出ない形で共有していただけるとありがたいと思います。

(森会長)

はい、ありがとうございました。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

委員のおっしゃる通りだと思いますので、見ながら個人情報を下手したら特定される恐れもないわけではないと思いますので、そのへんを注意しながらお見せできるように整えてみたいと思います。

(森会長)

一人が1つだけ書いているわけではないですからね。3つ書く場合もあるし。時々混ざっているのですよね。この人はどっちを本当に言いたいのかという、こっちなのかこっちなのか、それを全部分け始めるときりがないし、分けないと意見だけになるし、おおよそ分けてどういう意見が多いかということを見ていかないと皆さんの意見が集約できない。様々なことがあると思いますが元は元で大切にしながら、またそれぞれの立場、立場というのは視点という意味ですけれど、それぞれの立場で分けるのと、ある観点を切って分けていくのとさまざまな分け方があるので、この後また役に立つものにしてほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

### (3) 新潟市子ども・子育て支援事業計画の基本理念について

(森会長)

それでは急ぐようで申し訳ありませんが、次の議題の新潟市子ども・子育て支援事業計画の基本理念についてお願い致します。ここについては皆様からご意見をいただきたいということになっていますのでよろしくお願いします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

はい、会議の冒頭に説明しました追加資料を今、お手元に配布しますので、少し邪魔になるかもしれませんが、それは後ほど使いますのでお願いします。まず、資料 5 をご覧ください。ぜひ皆様のご意見をいただく時間を多く取りたいと思います。少し駆け足になってしまうかもしれませんがご容赦ください。

資料 5 は「新潟市子ども・子育て支援事業計画構成(案)」という資料です。現時点において事務局が考えている事業計画の構成案ということです。

まず第 1 章「計画の策定にあたって」というところですが、1. として計画策定の趣旨について、(1)これまでの取り組みや支援制度の説明、それから子ども・子育て支援法など法的根拠などを記載したいと考えています。(2)の計画期間、これは平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間です。事業計画の計画は 1 期 5 年間とされていますので、予定通りに施行されたとしてこの 5 年間ということで記載することを考えています。(3)計画の対象については記載の通りですが、※印としまして施策の内容によっては対象とする子どもの年代は異なると記載しましたが、これは例えば主に幼児期を対象とする幼稚園・保育園、それから小学生を対象とする放課後児童クラブ、もしくは社会的養護ならさらに大きな子どもまで対象となるであろうことから、それぞれの事業によっては異なるだろうということでこのように記載しています。次いで(4)計画の位置づけです。他の行政計画等の関係について記載したいと考えています。市の新しい 27 年度からの総合計画ですが、これは策定に着手していますし、他の関係する行政計画も 27 年度からの新しい計画を恐らく来年中に策定するものが多いということで、このあたりについて計画の関係等について記載したいと考えています。2. として「子どもと子育てを取り巻く現状」ということで、今日は若干の資料を後の資料につけたので後程ご覧いただきたいと思うのですが、人口や出生数、その他関係する指標について、今の主な子育て支援サービスの状況等について、こちらに記載したいと考えています。

第 2 章は計画の基本的な考え方として基本理念、それから基本的な視点、基本目標ということで記載することを考えています。本日の会議では、この分について皆様からぜひご意見をいただきたいと思います。

それから、第 3 章として事業計画ですが、これは国の基本指針でも記載されている各事業について、記載をします。実際は基本理念を頂点とした体系に沿った形で記載することになるだろうと考えています。皆様に分かりやすい形、分類ごとに分けた形で、記載する

ことになろうかと考えています。これが第3章で、「1.教育保育提供区域の決定」というところ、今こちらは行政区8区を想定しておりますが、ここから3ページ目の7いわゆるワークライフバランスの部分、ワークライフバランスに関する施策との連携についてまで記載したいと考えています。

第4章として、この事業計画達成状況の点検及び評価の方法ということで書いてありますが、いわゆる事業計画の進行管理の部分について、この子ども・子育て会議の役割その他を記載したいと考えています。以上が今現在考えられる事業計画の構成案ということになります。

ここで今お配りした資料をご覧いただきたいと思います。当日の配布で申し訳ないのですが基本理念を考える、それから検討するにあたって、まず今の背景について簡単に説明をします。1枚目が子ども・子育て支援法案要綱ということで、この事業計画の元となっている子ども・子育て支援法、こちらの前段の部分、目的、基本理念等について記載しているページです。目的、子ども・子育て支援法、「この法律はわが国における急速な少子化の進行ならびに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする」ということで第一条より目的が書いてあります。その他の基本理念、これはまた後ほど説明しますが、この子ども・子育て支援法の大本の目的はこうだということを確認してほしいと思います。

それから次の資料、一番上に「平成25年版少子化社会開発白書（内閣府）」とあって、タイトルは時々変わりますが、以前は「子ども・子育て白書」と言うこともありましたが、大本は少子化社会白書というもので、毎年内閣府が出している白書です。抜粋をして切り出した子ども・子育て支援制度の概要ということで24年8月に子ども・子育て関連三法が成立しましたと書いてあるのですが、「1.新たな子育て支援制度の検討の背景」ということで、こちらのほうで詳しい制度の背景が書かれています。

我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでいる。子どもや子育てを巡る環境が厳しく核家族化や地域のつながりの希薄化、より子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくない。また保育所に子どもを預けたいと考えても希望する保育所では満員であるということなどから多くの待機児童が生じていることや、仕事と子育てを両立できる環境整備が必ずしも十分ではないことなどが問題となっており、そうした状況もあり子どもが欲しいという希望がかなえられない。もとより幼児教育や保育は生涯に渡る人格形成の基礎が培ううえで重要なものであり、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズにおいて総合的に提供することが重要である。これらの課題に対処し、子どもが欲しいという希望がかなない、子育てがしやすい社会にしていくためにも国や地域をあげて子どもや家庭を支援する新しい多様な仕組みを構築することが求められるという背景が書いてありまして、以下、子育て支援制度の経緯、法案提出、それから国会審議における法案の修正・成立、それから新制

度の主なポイントとして以前も説明しましたが、このようなことが書いてあります。5番目の新制度の実施主体としては地方自治体である市町村が実施主体ということで、次6番は施設・事業等の利用手続き、役割、それから費用負担は消費税の財源を充てる。8番、新制度において政府の推進体制の整備。それから9番、子ども・子育て会議の設置、今後の予定という形で書いてあります。

これは子育て支援制度の概要ということなのですが、同じ少子化社会対策白書の第3節、この引き続いたページに、少子化危機突破のための緊急対策ということ。子ども・子育ての事業計画を若干超えたような話になるかもしれませんが、少子化突破のための緊急対策ということの資料をさきほど配布したところです。今年の6月7日、少子化社会対策会議において少子化突破のための緊急対策が決定されたということで、「はじめに」というところから、『我が国は、社会経済の根幹を揺るがしかねない「少子化危機」とも言うべき状況に直面している。少子化社会の問題は、結婚や妊娠、出生など個人の考え方や価値観に関わる問題であり、個人の自由な選択が最優先されることは言うまでもない。一方で、少子化等による人口構造の変化は我が国の社会経済システムにも深く関係する問題であり、直接的には年金、医療、介護に係る経費など社会保障費用の増大を招くとともに、経済成長への深刻な影響も懸念されるという点で社会的課題であるということ念頭に置いた対策が必要である』という中で次のページの『Ⅲ.緊急対策の柱「3本の矢」で推進』という中に、子ども・子育て支援の強化、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行ということで、この事業計画のもとである子ども・子育て支援の新制度、支援法ほか三法ということで書いてあります。その他、働き方の改革の強化、それから結婚・妊娠・出産支援ということなのですが、その3本の矢につきましては次の資料が概要ということでわかりやすく書いてあります。これは6月7日の少子化社会対策会議で配られたもので、今はもちろん決定され（案）が取れている状況です。この緊急対策の案では「3本の矢で推進」のこの3本が何か書いてあります。この一番上の「子育て支援」というところで子ども・子育て支援制度、新制度の円滑な施行という形で書いてあります。もう1つあるのはホチキス留めの資料、少子化社会に関する参考指標ということで、これは国の状況ですが、これは6月7日の会議に参考資料として出されたものです。1枚めくっていただきますと「少子化の進行と人口減少社会到来」ということで出生率が平成17年以降一貫して減少しています。それから3ページ目「少子化を巡る日本の現状」ということで、このままいくと2060年には総人口が9,000万人を割り込む、高齢化率は40%近い数字になっています。4ページ目は「将来人口増減の3つの減少段階」ということで高齢人口・総人口・年少人口という、このような形で推移していくというような形で書いています。あとは諸外国の状況であるとかが書いてありますが、子ども・子育て支援制度については少子化対策、少子化危機突破の緊急対策の1つとしても位置付けられて、こういうことから少子化の背景、その中で子どもたちを健やかに成長させていくという目的もありますし、そのあたりを踏まえたうえでの基本理念ということでご意見をいただければと、急きょ資料を追加したところです。

さて、ここで資料 6 に戻っていただきまして、「新潟市子ども・子育て支援事業計画 基本理念について」という資料です。これについては委員の皆様は事前にお配りしたこともあり、少し長いので全部読み上げませんが、「1.国の基本指針における主な記載事項」ということで(1)の「子ども・子育て支援の意義に関する事項」ということから 4 ページに渡って書いてあります。最初は「子ども・子育て支援法は」というところで、「子ども・子育て支援給付その他、子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的」「子ども・子育て支援は子ども最善の利益が実現される社会を目指すという考えを基本にしている」というところから書いてあります。これが 4 ページまで記載していきまして、先ほどの子どもと子育て家庭を取り巻く状況ということで 5 ページから本市の基本的なデータということで記載してあります。世帯数の推移であるとか世帯構成の推移。22 年が直近の国勢調査であることから、そこまでの数値を書いています。

それから 9 ページには現行の計画であります「すこやか未来アクションプラン」この基本理念とか基本的な視点、このあたりの定義を記載したものです。参考として資料 6 参考資料 2 ということで、このアクションプランの冊子をそのままコピーしたものが書き込みやすいかとお配りしています。内容は全く同じ内容が書いています。それから 11 ページについては論点と言いますか、皆様にぜひご意見をいただきたいということについて記載しました。本日意見をこの場でまとめようということではないのですが、事務局が計画の素案を作るうえで、基本理念、基本的な視点について、この子ども・子育て会議には様々な関係者の方にお集まりいただいているわけですので、多様な視点からぜひご意見を頂戴いたしたく、お願いするものです。

「・」の 1 つ目、2 つ目としてすこやか未来アクションプラン基本理念と同様の考えで良いでしょうか、または加える・削るべき内容はあるでしょうか、ということが書いてあります。資料 6 参考資料 3 としてすこやか未来アクションプランの根拠である次世代法、それから行動計画の策定指針をお配りしてあるのですが、もちろん 180 度考え方が変わったということではありませんが、根拠法や指針が異なることは事実でございますので、それを元とする計画の基本理念については今まで通りでよろしいのか、また違った部分が出てくるのかということでご意見をいただきたいと思えます。

それから「・」の 3 つ目には「社会全体で取り組もう」ということであるところから、皆さんにわかりやすいキャッチコピー的要素も必要かということで記載しました。その下に参考として現行のすこやか未来アクションプランの認知率を記載しているのですが、もちろん「基本理念がわかりにくいから」とか「基本理念がこうだから」というのは原因ではないのですが、みんなが知っている計画だとは言えない数字となっています。そこで、今のすこやか未来アクションプランの基本理念は、9 ページに戻っていただいて一番上に、「子どもたちから広がる育ちの輪を未来につなぐまちづくり」というもので、10 年近く前になりますが、すこやか未来アクションプランの前期計画を作る時に検討して、この基

本理念を一言で表すような文言として決定されました。もちろんキャッチコピー的なという話はしましたが、キャッチコピーやキャッチフレーズは先にありきで中身が伴っていないとなればおかしな話になりますから注意が必要なのですが、例えば私たちは様々なサービスに見合った様々なサービス環境整備をしていますが、例えばそれに併せて広報や周知の仕方についても皆さんご意見いただきながら気をつけているつもりです。例えばこのような考え方で、この計画を考えた時に、子どもと子育て家庭を取り巻く全ての人が対象だとすれば、その人たち、あらゆる社会の全体の人たちに向けたアピールも必要ではないかということで、先ほどのニーズ調査についてもわかりやすくということが必要ではないかというご意見もいただきましたけれど、「本市の子ども・子育て支援はこうあるべき」「本市、新潟市の基本的な考え方はこうです」ということを示すためには少しわかりやすさ・覚えやすさが必要ではないかということで記載させていただきました。もちろん皆様に「今日キャッチコピーを考えてください」ということではなくて、キャッチコピーのようなものを決めることに関して、皆様の考え方についても教えてほしいという趣旨です。ご参考までに資料 6 参考資料 4 として、全国自治体キャッチコピーや基本理念の資料をお配りしています。これはあくまで参考ということで内閣府が作った報告書の中にちょうどありましたので、参考ということでお配りした資料です。以上、走って説明となりましたが、皆様からぜひ、多様な視点からの多くのご意見を頂戴いたしたくお願いしまして、私の説明は終わりにします。会長、どうぞよろしく申し上げます。

(森会長)

はい、ありがとうございます。大変たくさんの資料が一気に増えましたので、時間は無いのですが確認や質問等がありましたらまずお願いします。大変膨大な資料ではありますが、どうでしょうか。

(みの委員)

すみません。確認をさせてください。大本の今日追加で配られた政府の白書の中で、最初に一番大きいのが「少子化危機突破のための緊急対策」という第 3 節が大本にあって、その中で 3 本の矢の中で 1 つが「子ども・子育てを拡充していこう」という計画があって、そこからさらに「では各地域の実情に合わせてやっていきましょう」ということでこの会議があって、その中にさらに「実際に子育てもいろいろな支援の方法があるから分化会に分けている」という 4 層構造になっているというイメージで良いのでしょうか。

(森会長)

基本的な考え方の確認でございますね。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

時期的には、この少子化危機突破のための緊急対策が後という形にはなっていますけれども、もともと次世代育成支援法があってその次の子ども・子育ての事業支援法がありますので、支援法の検討が先なのですが、確かに今の国の構造としては少子化危機突破のための緊急対策が出て、そこにも一部位置付けられたということですので、委員のおっしゃる通りの考え方で良いと思います。

(みの委員)

はい、ありがとうございます。

(森会長)

他に確認や質問等ありますか。それでは時間も無いのですが、20人の委員の方がおられて、お一人3分ずつ話すと1時間かかるのですが、とにかくすべての方から意見をいただいで欲しいということになっていますのでよろしくお願いします。阿部委員からでも良いですか。一言ずついただいても皆さん20人ですので1時間になりますが、阿部委員、から、それではお願いします。

(阿部委員)

働きながら子育てをされている方が大勢いらっしゃるって、その働き方について、お母さんだとすると勤務中に「子どもさんが熱が出ましたので帰ってきなさいよ」という時に、周りの人がどれだけそのお母さんの仕事を補ってやれるかというのがすごく大きいと思います。誰もが自分の子どもが病気の時にそばにいてあげたいのですが、その日代わってあげられる、それが普通にできる職場という働き方がすごく大事だと思うのです。「子どもが熱が出て今日は仕事なのだけれど休まなければいけない」といった時に「それが当たり前なことなんだよ」という、各職場がワークライフバランスもそうなのですが、一番は病気の時にどれだけ子どものそばにいられるかというのが、私の経験上ですが、そういうことがすごく大きいのです。みんなに頭を下げながら「申し訳ないです」と言っ「また熱出したの？弱いね」という言葉をかけられたお母さんは、私もそうなのですが、そればかりはどうかできるわけではないし、子どもが具合が悪い時に二重に、本当に子どものことで悩んで帰らなくてはいけないのに、浴びせるように「またなの？」と言われるとすごく辛くて、それが嫌で辞める方も過去にいましたので、それが無いような、「子どもが病気だよ」と言ったら「大変だからすぐ帰って」という職場が当たり前になれば子育てもしやすいし、安心して働いて子どもが具合が悪い時は「よいしょ」と行けるような職場環境になればもっと子育てしやすいと思います。

(森会長)

はい、突然な指名で申し訳ありません。ありがとうございました。



続いて飯塚委員をお願いします。

(飯塚委員)

はい、飯塚です。私が平成 17 年に新潟市の青少年健全育成協議会の会長を仰せつかった時に、全市をあげて 1 つの目標を決めようということで「地域の子どもは地域で育てよう」というキャッチコピーを掲げましてそれを今も遂行していると思うのですが、大変今の子育ては難しい時代に入っておりますので、地域力もぜひ子育てに発揮してもらいたいということで、今後もこの運動は続けていきたいと思っております。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございます。大竹委員をお願いします。

(大竹委員)

はい。どこから話していいかわからないのですが、新潟市に今キャッチコピーという言葉も出てきましたけれど、日本一子育てしやすい都市（まち）を目指すというような言葉があちこちで見かけられます。でも、今説明していただいたニーズ調査の子育て環境の満足度を見ると普通が 3 ということで集計されているものの点数が「2.いくつ」という、3にはどこも届いていないという状況が報告されました。少子化に向かっていく中で、産んでいただいてそれを育てていくその中で、子どもを育てる楽しみが味わえるような環境づくりを作り出していかなければいけないのですが、今、飯塚委員からも話が出ましたけれど、地域でも支援しようというのが私たち民生委員の立場なのですけれど、では地域に人がいない状況が出てきているということも考えながら、他の人たちの働き方や何かを考えていかなければいけないと思って聞いていました。

(森会長)

ありがとうございます。3に届いていないという厳しい指摘がありました。続いて菊池委員をお願いします。

(菊池委員)

今、私たちが子育てした時に比べて今は大変子育てしにくい時代なのかなということはあるのですが、私は町内の人たちと小学校のボランティアで関わっているのですが、今、親自身の意識が自分の子どもを自分で育てるということについて親の意識も低くなっていると感じることがあります。今、この場での問題にはあまり関係ないかもしれないけれど、町内会の会長のところに子どもの町内プールの監視を「町内会の婦人会でやってください」という話があってそんなことを感じたり、日常生活支援事業をやっているけれどもあまりマナーが良くないという問題もあつたりして、やはり自分の子どもを自分で育てる

ことについての意識が低くなっているのかなと感じることがあります。

(森会長)

はい、ありがとうございました。続いて小池委員お願いします。

(小池委員)

事前資料としていただいているすこやか未来アクションプランの基本理念を見せていただいたのですが、先ほど事務局からもお話があったように基本となる法律が変わっているのです、その内容についてはもう一度精査すべきかなと感じました。特にすこやか未来アクションプランは「次世代育成支援対策推進法」という法律に基づいて作られているので次世代育成支援という言葉が随所に出てくる。時代を担うというキーワードが出てきているのですが、今回の子ども・子育て支援法は「子どもが次の時代を担う存在だから育てていかないといけない」という視点ではなく、あくまで子どもの生活であったり安全であったり福祉であったりということを考えながら、では社会や親がどのように支援していく仕組みを作っていくかという形で理解していますので、そのあたりの文言を考えてほしいのと、できればどこかに直接この言葉を入れるかどうかは別にしても、「子どもの最善の利益」という子どもの権利条約でうたわれているところが入るといいかなと思いました。

2点目で、子育ての支援の向上に向けた3つの支えあいというものがあるのですが、最近地域福祉の先生が「共助」のところを共に助けるで2つで丸めているのですが、資料の上のほうの地域社会における相互扶助を「近助」、近くで助けるという言葉で、「共助」も大事なだけでなく、「共助」の中にプラス「近助」と「共助」で分けて考えていく必要があるのではないかというお話を聞きました。「共助」の中には入るのですが、先ほど地域の子どもは地域で育てるという観点からも、そういったものを盛り込まれると良いのかなと感じました。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。今は自助・共助・公助の中の共助のところにな近助があるということですね。はい、続いて椎名委員お願いします。

(椎名委員)

はい、アクションプランの基本理念と一緒にいいかという部分で、ここにあります「子どもたちから広がる育ちの未来」にあるのですが、少し変えたほうがいいと思います。入れていただければいいなというのが、やはり「社会全体で考え支えるまちづくり」というふうに「支えていく」という部分を入れていかななくてはいけないと思っています。本当に親だけで子どもを育てるという時代ではありませんので、やはりもっと子育て現場、または企業・地域・教育現場、いろいろなところで支えていかななくてはいけないということで

すので、それぞれの立場で考え支えていくという意味で「子どもたちの夢のある未来のために社会全体で考えて支えていくまちづくり」というような文言をぜひ入れていただければいいと思います。そしてキャッチコピーなのですけれど、「日本一子育てにやさしい都市（まち）」とありますが、これをぜひ「新潟市」と入れていただきたいと思います。日本一子育てに優しい新潟市になるためにはどうしたらいいのかというのを、子育て支援現場にいる私たちも考えていかなければいけないことですし、日本一というのはとても大きなことだと思いますけれど、こういうことを考えて続けていくということと、それとキャッチコピーがあるというところなどに情報発信していく中で「新潟市というのはこういったキャッチコピーがあるのだ」ということで、他県の方にもわかりやすく説明することができますので、ぜひキャッチコピーというのは続けてほしいと思います。ぜひ都市を新潟市に変えてほしいと要望します。

（森会長）

はい、ありがとうございました。素敵なキャッチコピーがやはり欲しいということです。続きまして鈴木委員をお願いします。

（鈴木委員）

はい、先ほどご説明がありました資料6の11ページに沿って私の意見を申し上げたいと思いますけれども、基本理念と同様の考え方で良いかという問いかけがありますが、私は基本理念は同様というよりも継承してほしいと思います。すこやか未来アクションプランが十分に先取りしている形で、新しい内容・理念で作られているからです。その十分に新しい先取りした内容は何かと言えば、例えば隣接する地域保健領域ではソーシャル・キャピタルに立脚した健康づくりという言い方をしていますけれども、同じように私は子育てというのは、1つは子どもが真ん中というチャイルドファーストですね。それから2つ目は子ども・子育て支援そのものがまちづくりであると思います。そういうものをソーシャル・キャピタルに立脚して進めていくという意味で捉えれば、すこやか未来アクションプランは既に今の考え方を先取りしていたような気がします。私の考える子ども・子育て支援がまちづくりであるというのは、要は住みたい・産みたい・育てたいまちづくりということなのだと思います。2つ目、下のほうで社会全体で取り組むということについて、今、椎谷委員からご意見がありましたけれどもキャッチコピーの部分ですね。私これもやはり必要だと思います。そのキャッチコピーの中で、これも私は継承していただいて十分だと思うのですが、現在の「子どもたちから広がる育ちの輪を未来につなぐまちづくり」これは素晴らしいと思います。何がと言いますと1つは「広がる育ちの輪」それから子育て支援はまちづくりということは今、申し上げましたけれど、しかもソーシャル・キャピタルに立脚したということ、いきなり聞きなれない言葉を申し上げましたけれど、信頼・相互互惠、ネットワーク・つながりに立脚したまちづくりということですので、

そうするとその広がる育ちの輪、社会全体で育てるということですね。それと、2つ目は「子育て支援はまちづくり」というような意味をこのキャッチコピーは内包しているのではないかという意味で考えて継承するような方向で考えていただければと思います。あと言葉の全体の中では長すぎますので、「広がる育ちの輪」とか縮めて考えていただければ良いのですが、今のようなことですこやか未来アクションプランを継承していただければ、あとは全体の計画の概要や解説書や広報用のパンフレット等を作りますので、その中でさらに理念を具現化したものを随所に散りばめていくような啓発活動はこれから後ほどの進行過程の話につながるようなのだと思いますけれども、以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございます。続きまして田巻委員をお願いします。

(田巻委員)

はい、田巻です。キャッチコピーのことを何人かの委員がおっしゃったのですが僕も賛成で、要は子ども・子育て支援というのはその内容のことだけではないのだという「社会全体で」というのは絶対に大事なことで、例えば今の佐藤係長がつけているバッチのようなものとか、要は「いろいろなところで露出して注目してもらいましょう」ということと、新潟市というのはさきほども委員がおっしゃった日本一子育てにやさしい都市というのは、次世代の時に作ったキャッチコピーでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

あれは3年前、当初予算の時に作りしました。

(田巻委員)

そうでしたか。はい。もう少し柔らかくというか「何だこれ？」となるようなもので、とにかく注目してもらいましょうという意見です。本当に冗談ではなくてバッチを作るのもいいかもしれない。

(森会長)

はい、ありがとうございます。続いて中島委員をお願いします。

(中島委員)

はい、中島です。11ページですこやか未来アクションプランの認知率というのが6.9%ということで、ここの中でいろいろな検討や市のこども未来課のほうでしたけれど、やはり認知率というのはこんな感じなのかと思って正直がっかりというのがありました。ここだけでなくやはり発信していくということでいろいろ努力はしていたと思うのですが、

やはり今度子ども・子育て支援のほうではもっと子育て中の人たちに知ってもらえるような方法、キャッチコピーも 1 つの方法だと思いますし、そういうところで発信をしていってみんなに理解を求めてもらえるといいと思います。

あと私自身の個人的なことなのですが保育園のほうでお仕事をしていく中で、今の若いお母さんたちというのは子育てを楽しんでいる人と仕事が忙しくてそこまで余裕が無い人と多種様々であると思うのです。楽しんでいる人はそのままいってもらいたいと思うのですが、「仕事と家で子育てをどうしていいかわからない」みたいな人たちは保育園なり周りの人たちに相談という形があると思うのですが、もっと相談する場所とかそういうのを知っていただく、例で言いますと私の子どもは障がいがあるのですが、学校を卒業してしまうと今までは先生にいろいろ相談できたけれど卒業すると今度は広い中に出て「どうしたらいいかわからない」と思った時に、コーディネーターの方が障がい福祉のほうで一人一人付くということになっていて、私のほうでもコーディネーターの方にいろいろと相談ができ、またコーディネーターの方も何ヶ月に 1 回訪問してくれる。そういう 1 つのプランみたいなもので安心してその方に相談できる。この方なら相談できる。そういう関係をたくさんお母さん方に作ってほしいと思いました。

(森会長)

はい、ありがとうございます。今、なにか痛いことを言われたのですよね。6.9%になる本当の理由はなにかと言われているのと同じで、良い施策が無いから知られていないのか。きちっとやっているのだけれどそれを市民に分かってもらう努力が足りないのか。だからとにかく浸透していないのが 6.9%だと言われた。そこも含めて引き続き頑張りましょう。では続いて平澤議員お願いします。

(平澤委員)

平澤です。それでは時間が足りないと思いますので、実は私も資料 6 の一番最後 11 ページにあります、今、中島委員がちょうど言ってくださったのですが、このアクションプランの認知率 6.9%、これを私も話題にしたかったのです。せつかくいろいろ時間と人間の知恵を裂いて良いことをまとめても、結果市民に浸透して具体的に意識が高まらなければ意味がありませんので、ぜひ今回のこの支援事業計画については広く一般市民に浸透・普及して大きな効果が上がるような、そんな措置もぜひ考えてほしいとまず申し上げたいと思います。

それで資料 6 に沿って時間も限られていますので、まず私が反省しなければいけないと思いますのは、私は保育という分野の者でありますので子どもという言葉をすぐ就学前と捉えてしまいがちではありますが、これは今日も改めて認識いたしました。18 歳までの方ということで、子どもという概念は幅広く解釈をしてこういうふう捉えなければいけない、これを肝に銘じたいと思います。

そして、それでは子どもというとは0歳から18歳までありますけれど、私たちが担当している保育という分野はこれを利用する最終的な利用者は子どもであるわけですけれど、子どもが保育園や幼稚園を選択するわけではありませんで、選択者は保護者ですが最終利用者は子どもであるという、そういう独特の特性を持っているということに十分配慮しなければいけないと思います。そうかと言って生まれたばかりの未満児あるいは2~3ヶ月の子どもにニーズ・要望を聞くということはできませんので、それができれば一番良いのですが、ただ3歳幼児ぐらになれば子どもながらも3歳児の方も4歳児の方も新潟市民であることには変わりありませんので、新潟市のこういったことに対して子どもなりの視点で考えがあるかもしれませんので、私は就学前あるいは小学校・中学校、特に高校生の段階なら意見もあるわけですから、真面目な意見を吸収するようなことがあっても良いのかな、我々のほうでそういうことをやれば良いのかなという思いもいたします。そう言いますのは、資料6の1ページに掲げてありますが、先ほど小池委員からもお話が出ましたけれど、我々は子どもの最善の利益という言葉をよくこの言葉を使うわけですが、ただ安直にこの言葉を使ってはいけないと思いますので、困った時にこの言葉を水戸黄門の印籠のように出すようではダメなわけです。本当にいろいろな施策が子どもの最善の利益を本当に考えているということを実体化しなければいけないと思いますので、この言葉を安直に使わず本当に重く受け止めて支援事業計画の中でも重く受け止められるような運び方が良いのではないかと思います。

この資料に基づいて申し上げさせてほしいのは、3ページに「3.子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義」とありますが、この最初にございます保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識を前提とし、そして家庭は教育の原点でありと続いて、このところ、保護者が第一義的責任を有するという、これは非常に大事なところだと思いますのでこのことは決して私たち就学前の保育に関わる私たちがどうこうということではありませんが、直接的に第一義的責任を有する保護者の方が一生懸命頑張ることによって、さらに私たち保育関係者も頑張るということで二重三重の効果が得られるわけですので、今回の事業計画の案ではぜひ私は保護者が第一義的責任を有するという、このことを大きく、わかりやすく伝えるような内容を盛ることができれば良いなと思っています。

もう1点、さきほどからキャッチコピーの話が出ていますが、キャッチコピーについてはもちろん効果があると思いますので良いと思います。ただ私は今出ております日本一子育てに優しい都市(まち)という「日本一」という言葉は良い言葉だとは思いますが、「日本一」という言葉を安直に使わないでもらいたいと思いますので、これは良い言葉ではないという意味ではありませんが、もう少し具体的に、そしてまた当面の課題、直近の課題、手を携えて取り組むことができる身近な課題という感じで受け止められる表現が良いのではないかと思います。良い言葉だとは思いますが、あまり安直に使わないほうが良いのではないかと思います。

それからせっかく回ってきましたので、先ほどニーズ調査の記述で最後の自由記述欄と

いうところがありました。あれについてはぜひそういったアンケート調査をやった時には自由記述欄がある意味では一番興味深いところですので、大変たくさんの方が内容があったようですが、ぜひ伝わるようにしてほしいということと、併せて回収率等は市民にお知らせすると思いますが、その時に自由記述欄が非常にたくさん出ましたということも市民に伝わるようなことをやってほしいと思います。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。大きな指摘がいくつか出たと思いますがよろしく願い致します。続きまして福山委員をお願いします。

(福山委員)

福山です。キャッチコピーは重要な役目なのでこれから新しいものを考えたら良いのではないかと考えています。それから先ほど地域で育てようという話が出ました。私たちの地域も350世帯いますけれど、今年小学校入学のお祝いを届けたのはたった2件だけです。以前から子どもを持っている家庭を、私たちの地域に呼び込んで住んでもらおうということを進めておりましたが、なかなかそうはいかなくて、去年の3月に近くの幼稚園が閉鎖になりましたし、このままでは小学校もいずれは統合されていってしまうでしょう。向こう三軒両隣、地域でもって育てよう・見守ろうと思っても、私のところは向こう三軒皆空家です。だから現実、本当に子どもが少なくなっているのだと思います。他のまちへ行くと元気なまちというのは子どもたちが知らない人たちに挨拶をします。これを校長先生にあちこちで話しているのですが「いや、うちはそういうことを教えていない」と「大人を見たら逃げろ」と教えているということです。他の町は「おはようございます」と大きな声であいさつをしていて、「この町は相当元気だな」と思います。ですから、学校の先生にはぜひ子どもたちには大人にも挨拶をしてもらいたいと、大人もちゃんと挨拶をしていますので、そういうことをちゃんと教えてほしいなと今は思っています。

それからキャッチコピーですけど「新潟市」という言葉をぜひ入れてくれという話がありましたけれど、私も以前からそう思っています。新潟というのは子育てしやすいまちです。虫歯も無いですね。新潟県は日本全国で最も虫歯が少ない状態が13年ぐらい続いていますかね。皆さん、行政も、一生懸命やっているはずなのです。そういうことをもっと恥ずかしがらないできちっとPRしたほうが良いと思います。それから「安全で楽しく子どもを育てるにはぜひ新潟に来てください」というようなコピーをきちっとして、それからここにいる半数の方はすこやか未来アクションプランを作った方ですね。こんなに立派なものを作っている。また今回作るわけですからぜひ自信を持って、この前の計画は素晴らしいものだと思いますので、前向きに進んでほしいなと思っています。長くなりました。ありがとうございました。

(森会長)

はい、ありがとうございました。もっと自信を持ってやれという激励もありました。ありがとうございました。続きまして前田委員お願いします。

(前田委員)

何名かの方がもう既におっしゃっていましたが認知率ですね。どんなに素晴らしいものを作っても広がらないことには、はっきり言って企業として見た場合にこれだけ費用・時間をかけてこれしか認知度が無いとその事業は閉鎖ですよ。申し訳ないですけど。やはりもっと民間の企業の人たちに協力を求めても良いと思います。とても良いことだし企業だってこれから子どもたちが増えていかなければ未来が無いわけです。そうなった時に働き手も無い。そうなるのは全体が困るわけなので、もっともっとういう声を発信しても良い、協力してくれる人たちはたくさんいると思います。やはりこの認知率を何としても上げないことには、ここでどれだけみんな素晴らしいことを言ったとしても伝わらないということは知らないということですから、今いろいろなテレビで問題になりましたけれど「子どもが後ろで騒いでいる新幹線で舌打ちをした女性はどうなんだ」みたいな話はパッと出ると、それに対してはすごく皆関心を持ちますよね。でもお互い様という言葉は、先ほども地域で育てるのだという言葉があったのですが、お互いに「申し訳ないな」という気持ちがあれば「助けてあげたいな」と思うし、「当たり前でしょ？」と言われれば「どうして？前はこうじゃなかった」という、やはり人間ってそういうものだと思うのです。先ほども「仕事をしていて子どもが熱を出すとなかなか帰りづらくて」「皆に申し訳なくて」って、私も子どもを育てましたし、今、自分の子どもが子どもを育てている中で、本当にあきれくらい熱を出したりいろいろな病気をもらってきたり、ましてやそれが2人3人となったらもう次から次へです。大変なことはすごくわかりますけれど企業としてはやはりそこで抜けられると、ギリギリでやっている中で急に抜けられると、それを補充する方法が無いとなると、ものすごく困るのです。だからそういう時にお母さんではなくても、重病であればそれは別かもしれませんが、先ほど周りの方たち、そういう支援の輪を作っただけでお母さんが行けなければ誰かが代わりの人が行ってくれるとか、そういうことを当たり前のようにできる世の中にしていけないと、どんなに立派なことを言っても「こっちの利害はこう」「こっちの利害はこう」とあるわけで、さっきから皆さんがおっしゃっているように、本当に皆で子どもたちを育てていかないと本当にこれからの時代とても厳しい時代で、お母さんたちの仕事も多種多様になっていますし、それこそ希望としては日曜日も保育園とかがやってくれればと、日曜日でも仕事をしている人たちがたくさんいますので、そういうのも本当は要望としてあるのですが、少しずつそうやって「皆が助け合おう」という形にしていけないとこれは難しい問題だなとつくづく思いました。一番やはりこの認知率を上げる方法をもう少し、もっともっと思えばいいと思えたので発言させていただきました。以上です。



(森会長)

はい、ありがとうございました。続きまして丸山委員お願いします。

(丸山委員)

はい、丸山です。すこやか未来アクションプランの基本理念と同様に考えて良いかというところですけど、後期計画を見ますと、資料で言いますと19ページの子育てに対する意識というところでは職場環境を良くしようとか、そういった環境ということが書かれているところですけど、20ページのところの役割と連携、家庭・学校・地域という形で、家庭はありますが、子育てという視点が無いのかなと思います。今回子ども・子育て会議の中では、国が基本理念を定めるにあたっての参考資料ということで資料6ページありますが、この子育てという視点が今まで少し足りなかったのかなと思っておりますので、これからの流れの中で平澤委員の言われました1ページの2つ目の丸のところの「子どもの最善の利益」このへんを強く打ち出していくということも大切だと思いますし、あとは先ほどのお話の中でもありました菊地委員の今の親が子どもを育てる意識が低いということが今度丸の5つ目になるのでしょうかね。親自身は周囲の支援を受けながら子育て経験をすることを通じ、親として成長していくものであり、親育ちの過程を支援していくことが必要と書かれております。めくって3ページの3番、ここも平澤委員が触れられましたが、保護者は子育てについて第一義的責任を有するということがありました。それから、下から2つ目の丸印、我々の話になりますが、この時期、保護者以外の保育者の関わりにおいては満3歳未満の乳幼児では発達の特性を踏まえ、安心できる人的及び物的環境の下で生命の保持及び情緒の安定を図るための援助や関わりが重要とあります。これは保育園さんがよく関わっていて、ここから保育園と幼稚園が関わることでですけど、3歳以上の幼児期は知的・感情的な面でも人間関係の面でも急速に成長する時期であり、この時期の教育の役割は重要と書いてあります。子育てしていくところでとても重要なことがこちらに書かれています。ですので、このあたりのところ、国が示されている参考資料はとても良いのですこやか未来アクションプランからプラスしてこの考え方を乗せていってほしいと感じております。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。国の参考資料にあるような趣旨を生かしてほしいというお願いですからよろしく申し上げます。続きましてみの委員お願いします。

(みの委員)

はい、先ほど最近親の自覚が足りないのではないかというご指摘を受けた瞬間ドキッとしたところがあるのですが、確かに今、非常に子育ての中ではいろいろ社会的に支援をい

ただいているというのは実感しておりますし、またそれでも足りないという思いがあるのも現実だと思っています。その中で先ほどから皆様からお伺いしていました理念の考え方なのですが、今までの社会というのは正直言って「子どもを産むのは自由であり、同時にその責任は自分を取りなさい」という感覚だったと思っています。ところが今、そんなことをやっていたらいろいろな問題があって「結局は責任を取りきれないから産みきれない」となってしまっていてそのまま少子化という流れの中になっていく。だからアンケートの中からは「本当は結婚もしたいし子どももたくさん産みたい」という若者がたくさんいるのに生めない社会になってしまっている。これが問題だからこの子ども・子育てのまたその上位である少子化突破というところまで、本当の社会的な問題なのだと。子どもを産みたい人が産めないということが大きな問題なのだとということを最初にしっかり指し示してから、そのためには子どもが社会の皆さんに助けをいただいて育てられる環境にしなければ若者たちは産めないのだから、そのための政策をしっかりとやるべきではないですかという段階に戻ってきて、そして最後に、ではそのためには具体的にはどういったことをやっていかなければいけないかということを考えていきましょうという、この最上位にある社会への必要性をしっかりと定義する。

先ほど民間企業のお話を少し前田先生がおっしゃっていましたが、民間企業の側からしたら「確かに長い目で見れば子どもがいなくなれば困るよね」「だけど今働いている人が休まれたらもっと困るよね」「どっちがいいですか？」みたいな状況で社会が動いてしまっていると思うのです。そここのところにもう少し企業の方々にも「メリットがあるんですよ」逆に言うなら「この政策によって企業を助けるから子育てしている人たちを助けてあげてください」というその関わる皆さん、地域の方も同じですよ。地域が子育てを助けてくれるから子どもは育つから、我々が今度は行政として子育てをしている地域の方々をきちんと支えていきます。こういう層が、さっきおっしゃっていた「自助・共助・公助」その公助の一番トップの位置にあるのが新潟市における支援事業計画なのだと。この層をしっかりと指し示すような形で基本理念を作っていただくことが理念としては重要なのではないかなと思ひまして発言させていただきます。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。基本理念のスタートのところをしっかりとブレないように押さえろという指摘だと思います。続きまして三村委員をお願いします。

(三村委員)

はい、三村です。理念については今、いろいろな委員の方から話が出ましたので少し視点を変えてお話をしたいと思います。まずこれだけの膨大な資料を子どもを育てる方が読んで「そうだな」「私はどこに当てはまるな」という方はまずいらっしやらないと思います。子育てをしていてふと振り返ると「なんか子育てしやすいな」という環境を作って

いくのが本来だとは思っています。

そうした時にふと考えたら、なぜ SNS、フェイスブックやツイッターを使わないのかなと思うのです。そこを少しお話させてほしいと思います。今回アンケートを配ったお母さん方・ご家族で、レアなケースはあると思いますけれど、ほとんどが携帯を持っていると思いますし、おそらくその世代の方々は全員と言わせていただきますけれど、SNS、ツイッターなりフェイスブックはしていると思うのです。どこをどう歩いてもチカチカやっていますからあれは絶対に見ています。そうした時に例えばこのアクションプランというのがフェイスブックを 1 つ持ったとしたら、例えば水族館でも花育・食育センターでもいいですし情報がパッパッと出れば、そこに「いいね」を 1 つ押ししてもらっただけで全然認知度が違うと思います。そこにバナーが「これはアクションプランに則って発信しております」と流れるだけで、これだけでも「こういうもので私たちは守られているんだな」と感じるのではということで、ぜひ SNS を使ってほしいですね。あえて言わせていただければ、ほぼみんな使っていると思います。まずはそこに気づいてほしいと思います。そういうものも使ってほしいと思います。

もう 1 つ言いたかったのはにいがたっ子すこやかパスポートを使う。あれをスーパーに持って行くのを忘れたとしても携帯を持っていかない人はいないですよ。それをサッと見せるということであれば絶対に良いと思います。フェイスブックはお金がかからないですよ。ただそれが行政として使うのかどうかはお任せしますが、ぜひそういう媒体を使ってほしいということ。

あとはキャッチコピーですけど「日本一というのはどうか」ということはありますけれど、ぜひこういうのはコピーライターを使っていただいて、私たち委員が思うのはこういうことだということで、そう違ったものは出ないと思いますけれど、コピーライターなり広告代理店なりを上手く使って、そこから私たちが選ぶという形にしたほうがじっくりいくのではないかなと思います。一応そういうことで提案させていただきました。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。その広報媒体の最適化を考えて欲しいということであります。それでは山賀委員お願いします。

(山賀委員)

はい、私も委員の皆さんの中から発言いただいたものに共感するところがたくさんあって、自分としてあとは何を話せばいいのかなと思っていたのですが、若干違う切り口になるかもしれませんが、感じたことをお話したいと思います。

再三に渡って合計特殊出生率とか人口の維持ということでお話いただいたのですが、実は子育てしている親にはほとんどどうでも良い問題なのだろうなという気がしているので

す。行政はいわゆる社会としての条件づくり・環境づくりというところで、いろいろ行政が担うものとして頑張っているということなのですが、あまりにも子育てが社会化しすぎて、逆に社会化になったことによる弊害がもしかしたら出てきているのではないかという印象も実はあって、親の生きづらさと子どもの生きづらさが必ずしもイコールとは言えないこともあるのではないかと思います。あまりにも親の支援をし過ぎることによって逆に子どもが主体では無くなってきて、親主体の政策とかサービスになってしまう。その影で子どもたちは逆に生きづらさを感じることもあるかもしれないという視点を私たちはどこかで持っていないといけないと思っています。

この計画自体は子どもと子育て相互に主体になっていくような2つの視点からの計画なのですが、ぜひ本当の意味での計画として家庭や家族が豊かになる、楽しくなるというところに結びついていくような計画にして、そこに向かっていくという視点を持たないと、あまりにも親主体になったらその影では実は子どもたちがすごく寂しい思いをしたり、それが10年後20年後に、親たちは一生懸命いろいろなサービスを使っていたのだけれど、子どもにするとあまりにも社会化されすぎて親と関わる時間が無くなって他人からいろいろな支援を受けて、親子の関係が希薄になっていたという弊害も出てくる不安もあるかなと感じましたので、そういうところも大事な私たちの感性として持っていかなければいけないかなという印象も持っています。ありがとうございます。

(森会長)

ありがとうございました。今の意見は「子どもの最善の利益」の中身が何かもう一度きちんと考えてくださいと言われていたところで、突き詰められているような思いがしました。子どもの生存と発達という面と、すこやかな成長と豊かな心の面から、両方のバランスが取れるようにと言われていたような思いがしました。ありがとうございました。

この後また、ちょうど公募委員である山田委員からまた続きますのでよろしくお願ひします。

(山田委員)

山田です。少し親目線になってしまうのですが、

(森会長)

それでいいのです。

(山田委員)

私は子育てを始めた時に「育児は育自」「自分育て」という言葉を耳にしたのですが、「いつ育つのかな？」と思っていますけれどもなかなか親として育ちません。親育てのほうにも力をもっと入れてほしいと思っています。また、今親になっている世代だけではなく

くて、これから親になっていく子どもたちにも学校教育などを通じて親になることを考えて教えていく必要があると思います。基本理念としては子育てで周りの親や地域も育ていくという考えを入れてほしいと感じました。

キャッチコピーについてですが、あったほうが良いと思うのですが、「日本一」という言葉は新潟市に住んでいてピンと来ないです。もう少し現実的で「そうだな」と思えるようなキャッチコピーを作ってほしいと思いました。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。続きまして山本香織委員ですね。よろしくお願いします。

(山本香織委員)

山本香織です。親目線から話をさせていただきます。先ほどお話いただいた山賀委員と平澤委員の意見にとっても共感するところがありまして、まだ私は子育てを始めて3年半ぐらいなのですが、その間にいろいろな支援が受けられるようになったり、いろいろな施設ができたりして、とても充実しているように思えるのですが、一つ変わらないことは夫の帰ってくる時間は変わらないのです。今、新潟日報に毎日連載が2面のところがありますが、先日小池委員の意見が載っていて、すごく共感したのですが、お父さんが少しでも早く帰ってくるだけで家の中がすごく変わるのです。

本当にプライベートな話で申し訳ないのですが、今週、夫の帰りが毎日遅かったです。子どもが寝てから帰ってきて、そうしたら3歳の子が「お父さん、今日もお泊りなの？」って、帰ってきているのですが「今日もお泊りなの？」「今日も帰ってこないの？」と言うのです。それですごく心細そうな顔をして、本当はたくさん話したいことがあるのにお父さんに伝えられない。多分上の子にとっては保育園も大事だし、支援センターも大事だし、食育・花育とかいろいろなところ、マリンピアとか、そういうところはとても大事なことだとは思いますが、一番大事なのはやはりお父さん、お母さん、妹、家族だと思うのです。

もしそんなことを言ったら行政が差し出がましいとかそういうことになるかもしれないのですが、例えば「お風呂に一緒に入る時間にはお父さんが帰れるまち」みたいな、そんなことがあったら本当に虐待とかも減ると思いますし「子育てが楽になってきたかも」「楽しいかも」って思えるのではないかと思います。親の責任も感じられる。雇用主さんから言ったら「そんな馬鹿なこと」と思うかもしれないのですが、そこが私は大事なのではないかなと感じています。

一つ少し特異な例かもしれないのですが、第2子を妊娠している間に私が少し体調を崩して病院にかかる時に、急きょだったので一時保育などに預けられなくて、親も県外に住んでいて頼れなくて、周りのお母さんに預かってもらうと言ってもこういう時期だったので、ノロウイルスとかインフルエンザとかでどの家も全滅みたいな時に、夫に相談し

たら夫の上司が「連れてきちゃえば？」と一言職場で言ってくれたのです。「大人がたくさんいるし、面倒見る人が誰かいるからいいよ」と言ってくれて、職場で4時間ぐらい面倒をみていただいたのです。子どもはひたすらプチプチをやっていたみたいですが、すごく暖かかくてほっとして、子ども絶対ダメなところももちろんあると思うのですが、「子ども絶対ダメ」とかではなくて緩いところがあってもいいのではないかなと思います。例えばおんぶしてレジ打ちしているお母さんがいてもいいのではないかなというような。そういう暖かい、言い方も上手く言えないのですが、「子どもいてもいいじゃん」という社会が新潟市だったら、他から来ていただいた時も「新潟市ってこんな感じなんだ」みたいになるのではないかなと個人的な意見ですが感じています。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございました。引き続き山本良子委員をお願いします。

(山本良子委員)

山本です。私の思っていることは全て2人のお母さんが話してくださったのですが、私たち養育者もただ支援を求めたりするだけではなくて、もっと社会の中で子どもたちを育てているのだという自覚と誇りを持たなければならないのだなということを実感しています。私は母親になって9年目になるところです。4人の子どもを育ててきて、その間ほとんど専業主婦として過ごしてきたのですが、子どもをずっと見てきて、子どもが健やかに成長していくさま、学びの音は、すべて生活の中にあると常々思っています。子ども自身は本当に自分たちで生きる力を持っていると思っています。この資料をずっと読んでいて最後の助け合いの機能の多くが外部化されているということが書かれているのですが、例えば先ほどのニーズ調査の中で周囲に子どもの預け先が無いと答えているお母さんがたくさんいるかと思うのですが、そういう方の中にも週にいくつも習い事をさせたりして自分の時間ができている保護者の方もたくさんいると思うのです。そうすると私たち母親・父親は一体何を子どもたちにしてあげられるのかということをごく考えさせられます。まとまらないのですが、やはり子どもが生活する時間として家庭をもっと大切にしたいと思っています。

(森会長)

はい、ありがとうございました。それでは横尾委員をお願いします。

(横尾委員)

はい。私は基本理念の考え方は同様でいいかというところなのですが、これは法が変わってきているので子ども・子育て支援制度の基本理念によったものとしたほうがいいと思っております。

あと社会全体で取り組むことということから、このキャッチコピーなのですが、現在ある新潟市のキャッチコピーはどれほど周知されているものなのか、私自身も仕事でよく使うのですが、一般の市民はどれほど知っているのか、地域の方がどれくらいわかっているかわからないので、安易に変更したほうがいいのかというのは言えないのですが、認知度がもしわかればそれによって認知が低いのであれば新たな、例えば山田委員から話があったような暖かいようなキャッチコピーに変えればいいのではないかと考えています。

また、アクションプランの認知率が低いということに関してなのですが、今回のこの計画を立てた後に、このような認知率になってしまわないように、まず委員として私もできることをしていきたいと思ったのですが、すこやか未来アクションプランの時も委員だったのですけれど、その際にアクションプランを周知したかと自分で考えた時に、実習生のレクチャーで周知しただけで、他では周知したことがなかったという現実がこの認知率につながっているのだと考えましたので、今度の計画に関しては特に社会全体で取り組む子育てということを考えると共助の部分もかなり層を厚くしていかなければいけないなと思っておりますので、この計画の基本理念の周知方法をまずこの委員の中で一緒に考えて、そして一緒に行動もしていきたいと思っています。以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございます。今このようにたくさん意見が出てきましたが、少なくともアンケートに回答した 6,700 人の人はこの後出てくるものに注目しているはずなので、特に自由記述でしっかり書いた人はものすごく注目して、次にどういうものが出てくるかを待っています。それははっきりしていますね。ですから、どういう媒体を使うかは別として必ず市民に伝わるような形で広報していかなければならない。その中に出てくるのが幼稚園であったり保育園であったり小学校であったりするかもしれないし、病児保育の様子かもしれないし、ひしのみ園での様子かもしれない。あるいは企業が家庭の日に協力してお父さんが早く帰っている様子かもしれないし、そのお父さんが食育・花育センターで子どもと一緒に遊んでいる様子かもしれないけれど、そういう様々なものの中にこの子ども・子育て支援事業計画が散りばめられながら少なくとも周知されなければいけないというのは今日の意見の中でよく分かったことかと思っています。

時間が参りましたので、もし言い足りなかったことがありましたら随時事務局に電話やメール、FAX 等で意見をお寄せいただけたらありがたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、それでは意義が無いようですので、以上で議事は終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。それでは、これで進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

### 3 閉会

(事務局：こども未来課長補佐)

はい、森会長をはじめ委員の皆様、大変どうもありがとうございました。以上をもちまして第 3 回目の子ども・子育て会議を終了させていただきます。事前に机前にお配りしておりました第 4 回目、次回の日程表についてはお書きいただいて置いていただければありがたいと思いますけれど、もし今日、日程等のわからないということであれば当日メール・FAX 何でも結構ですので事務局までお届け出していただければ幸いです。本日は貴重なお時間と、またいろいろなご意見をいただきまして大変ありがとうございました。これをもちまして第 3 回目の子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は本当に大変どうもありがとうございました。